

公共交通確保緊急支援事業

(36百万円)

■ タクシー事業者支援

- ・ 札幌市内の営業所に配置されている車両を対象に **1台あたり25,000円**を支給
- ・ 北海道が実施する支援事業と連動し、道の対象外となる車両を対象とし、市内全てのタクシーが対象となるように支給